

よくあるご質問

通例の事業説明において、皆様から頂くことの多いご質問について、以下の通り回答いたします。

【事業のスケジュールに関すること】

- Q1 今後の事業スケジュールを教えてください
- Q2 用地の取得はいつから始まるの？

【道路の構造等に関すること】

- Q3 何車線の道路になるの？
- Q4 町田街道との交差点はどうなるの？
- Q5 境川を越える橋の位置や高さが知りたい
- Q6 この事業は、環境影響評価の対象事業ですか？

【測量に関すること】

- Q7 土地の面積はどのように決めるのですか？
- Q8 立会証明書は何に使うの？

【問い合わせ等について】

- Q9 質問や意見の提出期限はいつですか？
- Q10 相模原市側の事業概要は、どこに聞けばよいですか？

Q1 今後の事業スケジュールを教えてください

- 今年度中に用地測量を実施します。その後、国から事業認可を取得し、事業に係る地権者を対象に用地取得に関するご説明をさせて頂き、用地取得を開始します。用地の取得が進んだ段階で工事着手となりますが、事業完了までには、一般的に10年の期間を見込んでいます。なお、用地取得の進捗状況により事業期間を延伸する場合があります。

Q2 用地の取得はいつから始まるの？

- 用地測量の完了後、すみやかに国から事業認可を取得します。来年度には用地取得に関する説明をさせて頂き、関係する皆様のご協力を頂きながら、建物等の物件調査や土地価格の評価を行い、順次用地取得を進めていく予定です。なお、用地取得の説明に際し、お急ぎの方などの要望を個別にお伺いします。

Q3 何車線の道路になるの？

- 南多摩尾根幹線は、全線を4車線化する計画です。本事業区間は、この路線の延伸部であるため、同様に4車線で計画しています。また相模原市側についても、町田市境から宮下交差点までを4車線で整備する計画となっています。この計画により本事業区間は、4車線の幅で整備しますが、周辺道路の交通状況を踏まえて当面は2車線(片側1車線)での運用を計画しています。

Q4 町田街道との交差点はどうなるの？

- 町田街道との交差点がT字から十字に変わります。これに伴い、近接する小山駐在所の信号機や横断歩道は撤去される予定です。なお、信号機や横断歩道の配置など詳細については、今後、交通管理者と協議を進めていきます。

Q5 境川を越える橋の位置や高さが知りたい

- 橋は、平成橋の上流側に架ける計画となっています。橋台の位置や橋げたの高さについては、河川の流下能力を損なうことがないように、今後、詳細な設計を進めていきます。

Q6 この事業は、環境影響評価の対象事業ですか？

- 道路の新設または改築で環境影響評価の対象となる事業は、東京都環境影響評価条例で、車線数が4車線以上かつ事業延長が1km以上の道路とされています。
今回の計画は、延長が約0.21kmであり、1kmに満たないため、環境影響評価条例の対象事業ではありません。

Q7 土地の面積はどのように決めるのですか？

- 皆様がお持ちの資料または法務局、公共物管理者（東京都、町田市等）の所有する資料を参考に隣接する方々に現地にて境界を確認していただき、決まった境界を測量して面積を出します。

Q8 立会証明書は何に使うの？

- 皆様に確認していただいた境界を書面に残し、用地を取得させて頂く際の土地の分筆資料として法務局に提出します。

Q9 相模原市側の事業概要は、どこに聞けばよいですか？

- 相模原市の事業概要については、下記にご確認下さい。

◆相模原市役所

所在地 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

部署・担当 都市建設局 道路部 道路整備課 街路班

電話 042-754-1111(内線3252)